

様式第1号（第3条関係）

市民の憲章検討委員会会議録

会議の名称	第2回市民の憲章検討委員会
開催日時	平成22年11月25日（木）18時57分開会 21時12分閉会
開催場所	社公民館 2階 研修室
委員長氏名	市民の憲章検討委員会 委員長 難波 安彦
出席者氏名	難波 安彦、臼井 政義、テーラー 幸恵、春名 裕志、 大西 世津子、安田 さち子、田尻 一平
議題	(1) 市民憲章の私案について (2) 市民憲章素案の作成について (3) 意見交換
会議の経過	別紙のとおり
会議録の確定	2010年12月14日 委員長 難波 安彦 

第2回市民の憲章検討委員会（会議の経過）

【1 開会】	事務局から開会を宣言。
【2 あいさつ】	委員長からあいさつ。
【3 協議】	(1) 市民憲章の私案について (2) 市民憲章の素案の作成について
委員長	<p>それでは、次第に基づき協議を進めます。協議に入る前に、本日の進行について協議します。</p> <p>素案の作成にあたって、前回委員の皆さんに私案の作成をお願いしました。現在7つの私案があり、最終的に1つの素案にまとめていく訳ですが、その方法として2通り考えられると思います。</p> <p>1つ目は、私案の分野・キーワードから素案を一から作る方法。もう1つは、私案の中からベースとなる私案を選び、必要に応じて項目等を追加し、より良いものにしていく、という方法があると思います。</p> <p>ただ、今申し上げた1つ目は、文案を一から作成することで、状況によってはある程度分野・キーワードを決めた上で、再度皆さんに作成をお願いすることになるように思います。</p> <p>タイムスケジュールとして、次回には素案を完成させなければならぬという問題もあります。あくまで私見ですが、第2の方法、つまり7つの私案の中から1つを選び、それをよりよいものにするという形で進めていけばと思っていますが、いかがでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
委員長	<p>それでは、その方向で進めます。</p> <p>私案について少し補足説明をされる方はいませんか。</p>
A委員	<p>私が考えた私案は1です。表現の仕方として、あえてルビをうちました。それは、小さな子どもも読めるような形で考えて作りました。私案1から7まで付けられるのであれば、小さい子どもでも読めるようなスタイル、ルビを付けていたらと思うと同時に、バリアフリーとか目の見えない方も市民の中にはおられると思いますので、点字みたいな触っても読めるような掲示板ができればと思いながら私案を作りました。</p>
委員長	<p>他にありますか。</p> <p>無いようですので、私案について意見・感想をいただきたいと思います。発言にあたっては、他人の私案を必要以上に批判するような発言は</p>

	<p>マナーに反すると思いますので、ここをこうすればいいんじゃないかというような建設的な意見をお願いします。</p> <p>(事務局が私案 1 ~ 7 を朗読)</p>
A 委員	<p>【主な意見（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私案に共通するものは、どれを選んでも入ればと思う。私案 1 は、あえて短い文にした。あと解説に書いたが、本文の中で「輝く」「尊い」「麗し」でタテに読めば「かとう」になるように遊び心を加えた。子どもたちも覚えやすい、「か」から始まる、「と」から始まる、「う」から始まる、というものをイメージして作った。 <p>表題について、「加東市民憲章」や「加東市市民憲章」という硬い名前を付けるのか、それとも「みんなの誓い」とか「加東きらめき憲章」と少し崩れたような表題にするのかは、前文・本文にかかわらず単独で考えてもいいと思う。</p>
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は憲章だから「緑と大地と学園の町加東」という硬い感じの文面で終わっている。皆さんの見ると、みんなほんわかとやさしくしているので、ちょっと失敗したと私は思った。どうしたものか。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回話がありました。私たちが将来に向かってこういうことをしましようということで、「加東にしましょう」とかをつけたらいいと思います。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同じく「します」と「しましょう」で悩んだ。「します」にした方がより実現性というか、みんなという意味で最終的に「します」とした。 <p>文章の流れで、さっき「輝く」「尊い」「麗しい」と発言された。私も同じような流れで「力合わせ」「さえ合い」「あたたかい」、後 2 つぐらい考えていたが、短い方がいいと思い、2 つは削った。3 つに全部が入れることができないかと思ったが、さすがに無理だった。</p>
委員長	<p>(⇒語尾の問題は少しあるが、非常に本質的な問題ではないような気がするので、その点はコンセンサスを得たので少し修正すればいいと思う。)</p>
B 委員	<p>どの辺から検討したらいいか、先生からアドバイスをいただければ。</p>
A 委員	<p>1 つを選ぶにしても、何を基準に選べばいいのか難しい。</p>
委員長	<p>一つの方法として、第 2 回委員会資料 4 ページにある制定の規準というのが一つ。もう一つはキーワード、どれだけ盛り込まれているかとい</p>

	うのがもう一つの基準であろうと思います。
B 委員	では、この辺のところからどれだけ盛り込みましょうとか、そういうのはいかがでしょう。
D 委員	皆さんがあなたがいの文面を抜粋し、それでもう少し肉付けしたり、削ったりしてはどうか。例えば産業の文、文化の文とか皆さん同じ思いを出していると思います。それを絞って、4つなら4つ、3つなら3つに絞って外したり肉付けしたりしていいってはどうかと思います。
委員長	<p>それは一つの方法だと思います。初め申し上げましたが、私としては一つ選んで、その人にある程度修正してもらうという形の方が望ましいかと。非常にいい意見だとは思いますが、今の状況では少し難しいかなと思います。</p> <p>私はフリートーキングをして、もう少し皆さんから意見をいただいて進めなければと思いますけれども。</p>
C 委員	私も先生とは逆ですが、やっぱりジャンルを3つなら3つ、4つなら4つと決めて、それと同じような文章を集めてその中で一つの文章をみんなで作っていくと。それを3つか4つを作るという方が一番早いと思います。テーマを決めて、それと似たような文を集めて、みんなが合意できるような文章に作っていけば。
委員長	それは今日で素案をだしたい作るという話ですか。
C 委員	そうです。 今日はその話だけにするか、ここまで出たら文章もそこそこできそうな気がするのですが。
委員長	時間制約があまり無ければ、先ほどの方法が一番理想的だと思います。ただ、今日ある程度のところまで進めなければならないときに、こちらから探って、あちらから探って、とする方法は少し難しいと思います。
A 委員	時間制約のために妥協したものを作りましたよということであれば、あまりにお粗末な話。この委員会でこれがベストだよ、これが未来に残したいものだよというように作る方が一番理想と思うし、それが本来市民憲章としてあるべき姿だと思います。

委員長	ベストなものを創るというのは大前提ですが、ただ、いろんな制約条件の下でみんな最善を目指すわけで、制約条件無しに物事を成し遂げるということはほとんど不可能です。
F 委員	先生に一つ選んでいただいてはどうでしょうか。
委員長	それはちょっと。合意形成が必要だと思います。
委員	皆さんそれぞれいいところもあるので、投票するわけにも。決まらないと思うので、一つ選んでいただくというのはどうでしょう。
委員長	私はできる限りフリートーキングやろうと思います。ある程度の意見が出た段階で、私は投票も仕方がないかなとは思っているのですが。これに関しては皆さん議論があると思いますので、皆さん意見を出していただければと思います。
D 委員	私は、まず一つを選び、それを軸にして少し肉付けしていったら。
委員長	私が最初に申し上げたのはそれです。方法の違いだけで、ベストなものを目指していると、私は思っているのですが。
D 委員	たくさん私案が出てるので、先生に一つ選んでいただいて、それを皆さんのお意見で肉付けして、その4つなりの文章がちゃんとできていくと思いますが、皆さんどうですか。
委員長	私が選ぶことでいいのですか。
D 委員	皆さんのお意見でいいものを作っていくという、皆さんのご意見と思いますので。
委員長	分かりました。皆さんご異論が無いようでしたら、一ついいと思っているものがありますので、それを肉付けしていくことによろしいですか。
	(異議なし)
委員長	私がいいと思いましたのは、私案3です。これが比較優位といいますか、これが一番いいと感じました。

	事前配布した資料に私案の説明があると思いますが、作成された方から説明や思いを発言いただければと思います。
F委員	「みんなでつくる加東きらめきプラン」を参考にしています。一応「まちの発展」、それから「住みやすさ」、あと「文化」を入れたいと思いました。特に人権に力を入れている歴史がありますので、特に最後の「だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう」、これは私が一番自信をもって考えたところです。あとは皆さんの中と重なる部分が多いと思います。ただ、自分自身で気になるのは3番目の産業の発展ということです。さまざま労働環境がある中で「喜びをもって働き、健やかなまちにしましょう」。これはもう少し違う言葉で書いた方がいいかなと思いつつ出しました。皆さんでよいものに直してください。お願いします。
委員長	ここで私案3の中に含まれている要素で、他の人たちにあるがここにはないというものはありますか。あえて言えば「歴史」ですかね。
C委員	「歴史」か、「子育て」ですかね。「若者の育成」みたいなものが無いようですね。
委員長	これをどのようにしていくかですね。皆さんから意見が出ればいいと思うのですけれども、差し当たりすぐに出ないということであれば、資料を作成した事務局の方で何かご意見ありますか。
事務局	私案の中で一番多かったものは「自然」、「人権」で5件、ついで「歴史・文化」の4件、そして「子育て」となっています。加東市の恵まれた自然や人権、文化などは皆さん関心があり、それを大切にしていかなければならないという思いを感じました。市民の方からの応募文案につきましては、それ以外ですと「協働」とかも挙げられていますが、皆さんほぼ同じ思いでおられるというのは一つ感じました。
委員長	私案3は4項目ですが、各項目にいろんなキーワード、かかわる部分が入っていますので削るというのはあまり必要ないと思います。あえてもう一文加えるとか、前文の表現について少しこの部分の表現を変えた方がいいとか、そういう点はありますか。率直な意見をお願いします。
A委員	<p>【主な意見（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私案3以外もそうだが、「一、」というのが全部に含まれている。これは有る方がいいの、無い方がいいのか。個人的には「一」というのは

	引き締まる思いもある一方、すごく硬いイメージをもつことがあるので、誰もがふれあえるような市民憲章がいいと思いつかれてなくした。
D 委員	・私はあった方がいいと思う。
C 委員	・みんなで唱和するときに「一、何々」と言った方がきりがいい。
D 委員	・硬い感じと言われますけど、やはり必要だと思う。
A 委員	本文が4つや5つにならうが、「一」というのは付けるということですか。算用数字を用いている方もいれば漢数字を用いている方もいますが、また読点自体も有る無しもあると思いますが、このあたりはいかがですか。
	【主な意見（要旨）】
D 委員	・憲章ではないが「一（ひとつ）、」という表し方、「一（ひとつ）、」その次も「一（ひとつ）、」というように読み上げていく、そういう場面も多くある。
C 委員	・一般的にそう使われているのが多い。他の例もいろいろあるが、文章からすれば「一、」だと思う。
委員長	他市町の憲章がさまざまなので、ここで合意形成だけをしておけばいいと思います。 先ほどの話では、「一」はあった方がいいというところまではきましたが、あと読点があった方がというところまでは決まっていません。ただ漢数字の方がしっくりすると思います。
A 委員	先ほど議論の中にありました、「します」という少し強めの意志を表す表現にするのか、「しましょう」と少しやわらかい表現にするのか。
	【主な意見（要旨）】
D 委員	・最初は固くても内容はやわらかくていいから、この「しましょう」でいいと思う。
C 委員	・「します」は、自分一人で言っている気がする。「しましょう」は、みんなに呼びかけているイメージがある。
F 委員	・「協働」というのがキーワードになっているようなので、「私一人ではできないかもしれないけどみんなでしましょうね」という思いで作った。
B 委員	・より具体的に、私がやりますではなくて、みんなでやりますという思いがあつた方がいいと思う。

委員長	どちらでもいいと思いますが、F委員が言われた「協働」を考えると、「します」では「我々はします」というより、「私は」というファーストイメージになってしまふ気がします。「市民全体が」という形なら、やっぱり「しましょう」のように思います。
C委員	「私はします。皆さんもしてくださいね、しましょうね」という大きな意味からすれば「しましょう」の方がいい気がします。 一所懸命悩まなくとも、最後に決めたらいいこと。問題は中身。
委員長	そうですね。まず中身を決めましょうか。
B委員	私案3の本文に「子育て」と「安全」を入れることはできないでしょうか。今の時代、非常に気がかりな点でして。「子育て」でなくとも、「若い人」を入れることができればと思います。
A委員	項目自体を4つではなく5つに増やすことも可能では。
B委員	できれば短い方がいいような気がします。でも一文があまり長くならない方がいいとも思います。 前文と項目1が一緒なので項目1を削るということはできませんか。
委員長	本文に「自然」という言葉は残しておきたい気はします。
D委員	「人と自然を愛し、安全と安心のあるまちに」とか。
B委員	いいですね。
D委員	5番に「子育て」を追加し、「子どもたちが健やかに育つまちにしましよう」という文章を追加。1番に「安全・安心」の項目を追加したらどうでしょう。
委員長	そうですね、1つ増やせばいいと思います。それでは、どっちを入れるかですけれども、「子育て」の方で1つ増やしますか。
C委員	そうですね、独立している方がいいですね。
委員長	F委員、この「安全」は3つ目には入りませんか。

F 委員	1番に「安全」を入れた思いはあったのですが。「安らぎ」というのはリラックスという意味と安全、安心して子どもが育つ、そういう意味が安全なまち。少し違うかしら「安らぎ」と「安全」だと。安全だともっと具体的な事故が無いとか。
委員長	<p>その中に思いを込めたということであれば、それもいいとは思いますけれども。一番分かりやすいのは、「安心と安全」ですが、直接的には安全という表現はないのですが、内意としては安全も入っていますよと、一つの言葉の方がすっきりいくような気がします。</p> <p>この「安らぎ」を一つの言葉でもう少し安全を含めた言葉に置き換えれば。難しいですけれども。</p>
	【主な意見（要旨）】
	《「安全」「安心」の項目について》
C 委員	・今の言葉では、精神的なものと感じられる。
D 委員	・「安心して暮らせる」にしましょうか。
C 委員	・前の文章とかけ離れてしまうのも。
F 委員	・最後の「だれもが希望をもてる、明るいまちにしましょう」に入れてはどうか。
委員長	(⇒その方がいいでしょう。他のものに比べて抽象度の高い文章ですから、うまくいけば。)
F 委員	・第1文の「安らぎ」を平仮名にして、下に「安全」とか「安心」の漢字を持ってきてはどうか。
C 委員	・「明るく安全で安心なまちにしましょう。」
B 委員	・簡潔な方がいい。あまり多く入れるより。
	《「子育て」の項目について》
C 委員	・「子どもたちが健やかに育つまちにしましょう」はどうか。
B 委員	・私案4の「つながりを大切にし、心豊かな家庭をつくりましょう」はすごくいいと思う。
F 委員	・「心豊かな家庭」というのは、子どもがいない世帯にもいいと思う。
B 委員	・全体的に抽象的な文章でまとめられているのに、違う文章がくると崩れてしまう。
D 委員	・「子育て」を対象にした文章なら、やはり「子どもたちが健やかに育つまち」がいい。
C 委員	・「健やかなまち」は3つ目にでてくる。
C 委員	・問題は、「子育て」か「人とつながり」か、つまり、子どもに限定するのか、広い意味での家庭とするのか。
D 委員	・私は、子育てを1つ入れた方がいいと思う。今、「子育て」、「子育て」

	と、すごく力を入れている。
委員長	では5番目を、「子育て」にできるだけ限定した形で進めます。子育てをする場合に、家庭教育がありますよね、学校教育や社会教育も。例えば4番目は「心豊かな家庭」ということで家庭教育ですよね。
D委員	私は地域全体で子育てをするという感じがいいと思います。家庭や学校ではなしに。
委員長	市民憲章ということからいえば、「社会が」ということですからね。これはある程度この場でできればいいと思うのですが、ここまで決まったのですから「子育て」を入れた文言ということで、作者の方に考えていただいて、第3回目に議論するということもあります。
D委員	私は皆さんでこの文言は考えた方がいいと思います。本人に文言を考えなさいというよりも、この場でいろんな意見を出し合って「子育て」に関する文章を考えた方がいいと思います。
委員長	では、そうします。それでは具体的な検討に入りますので、「子育て」以外に盛り込むべき要素はありますか。
事務局	4番目の確認なのですが、「だれもが希望をもてる」の続きは決まっているのでしょうか。
C委員	「安全で安心なまちにしましょう」ではなかったか。
事務局	そこで前文の「だれもが希望をもてる」という意味が「どんなハンディがある人でも市民として尊厳をもって受け容れられ」という内容なので、セーフティと本当につながるのかな、という話です。 この「明るい」はどういう意味を込めて作られたのか説明いただけますか。
F委員	マイノリティの人でも、とても暮らしやすく、皆さんに支えられて幸せに暮らせる社会、そういう意味で「明るい」にしました。「希望をもてる」つまりどこへでも受け入れられる、言葉のない子でも外国籍でも受け入れられる「明るいまちにしましょう」。そういう意味で開放的な受容という意味で、「どんな人でもいいんだよ、あなたはそのままでも受け入れられるよ、だから頑張って生きましょう」、という感じの想いを込めました。

	もちろんそこには、安心して、安全でなければそういう暮らしはできないわけですけれども。
B 委員	4 番目には無理ですね。
委員長	想いがそうであるならば難しいですね。
B 委員	1 番目には無理ですか。
委員長	先ほどの話では、「自然を愛し」と「安全」と「安心」だと少し盛りだくさんのように思います。
C 委員	私は 4 番に入っていると思います。安全で安心といえば、多分ユニバーサル的な意味を表していると思います。ハード面もソフト面も含めて。F 委員が言われたような感じの言葉にも読みとれると思います。
E 委員	私は一切さわる必要はないと思います。「子どもたちが健やかに育つ」、すごくいいのですけれども、この憲章の中に「子どもたち」という子どもに特化した文章を入れるわけですよね。他の 4 つは抽象的で特化はされてないのです。子どもたちも大事で、高齢の方も大事なのです。そこに「子どもたち」という言葉が入ってしまうのは、多少の違和感を感じます。すごくきれいにこの 4 つが流れるように、最後は明るいまちで完結しているので、何となくさわれないかなと感じています。
委員長	確かに全体構想の問題は大事で、あるものを入れたことによって全体とのバランスが崩れてしまうというのは避けなければならないことの 1 つなので、大事な指摘と思います。 今の E 委員の言われたように、大事にすべきは子どもも若い人もそうで、加東の場合は非常に高齢化が進んでいますので高齢者の場合もそうですから。子育てに特化した一文を付け加えるということは、やめておきましょうか。 ただ、4 番ですね。もちろんハンディキャップ者も含むのですが、健常者も含めて「希望がもてる」という形であればいいと思うのですが、その意味の拡張というのは可能ですか。
F 委員	もちろん「誰もが」というのは、経済的に苦しい人、精神的に苦しい人などあらゆる立場の人にとってという意味で、広く「誰も」には私も入っている、あなたも入っているという想いです。

委員長	まさに誰もがという意味ですから、誰もが例えれば安全で安心なという形に代えてもF委員が考えられた想いは伝わると考えてよろしいですか。
F委員	私は子どもからお年寄りまで、障害者も全部含めたわけですが、読まれた方が実際に「誰もが」といったときにどういうイメージを持たれるのか、子どもを育てているお母さんでしたら「誰もが」＝「うちの子が」と思われるのか、それとも介護している人でしたら「うちの奥さんが」と思われるのか、具体的にイメージが浮かべば一番いいと思います。
B委員	4条立てというのは皆さんこれでよろしいでしょうか。
F委員	私も5つの方がきりはいいと思ったのですが、知恵が尽きてしまったので。
委員長	4文目の問題は何かを足すか引くかの問題はあるかと思いますが、前文の方ではどうでしょうか。少しこうした方がいいのではないですか、という意見はありませんか。
【主な意見（要旨）】	
A委員	・「あたたかな人々を誇る」というのが少し違和感を感じる。意味は分かるが、耳に聞こえるものとしてしっくりとするのかなと思った。
B委員	・みなさん共通して「この憲章を定めます」で終わる方が多いが、私案1の「歩みます」もいいと思う。
A委員	・「定めます」という表現は、定めただけで終わってしまう気がして、「歩みます」という表現を使った。市民一人ひとりがそれに向かってどんどん進化、進歩、成長していくればという思いで使っている。
B委員	・どちらでもいいと思うが、全国的に「市民憲章を定めます」というのが多ければ、「歩みます」の方が個性的でいいかもしれない。
委員長	前文とは、そもそもどういうメッセージを込めるのですかね。本文は市の目標ですよね。
事務局	よくあるのが、憲章を定める自治体の地理・歴史・誇るべき点や制定の事情関係、市民憲章の意義などをまとめられているケースが多いです。それを掲げて、本文にある肯定的な目標へつながっています。
委員長	ともかく、何々のために、ということですよね、基本的には。次の文

	章を補うのであれば私はこの「加東の市民です」というのもいいと思います。ただその次にどういう目的で市民憲章を定めるかという話ですね。
B 委員	私案 6 の前文はどうでしょう。全部入っているように思います。
委員長	一番やりやすい方法ではありますね。「加東の市民として、この憲章を定めます。」と。
B 委員	「伝統を守って新しい文化を創造する」というように、ちゃんと伝統も守り、新しい文化も創造するというのが入っていますし。で、私案 3 の本文とつながり、説明としておかしくないと思います。
委員長	それはありますね、私案 6 の方は「文化」と「自然」は入っていますが、私案 3 にある「あたたかな人間」が入っていないようです。
F 委員	私は確認の意味で、「私たちは加東の市民なのですよ、ですから責任をもって」と、少し認識を強調するつもりで「わたしたちは加東の市民です」としました。でも、その後に「市民憲章を定めます」というきちんとした文を入れた方がいいように感じます。
C 委員	「です」を消して言い切らずに「市民としてこの憲章を定めます」としてもいいわけですよね。「あたたかな人々を誇る」というところを少し変えないといけないかもしれません。
委員長	そうですね、B 委員が言われた私案 6 との折衷でいえば、一番簡単なのはそれです。「として、この憲章を定めます」これが一番崩さない形ですね。差し当たりそれで。
委員長	あとは「あたたかな」ですか。これも作者の思い、まさに「どんなハンディのある人でも市民として尊厳をもって受け容れられ」という第 4 条にかかわっていくということであれば「あたたかな人々」というのは、非常に心温まる表現だなと思って、これでもいいかと思っています。 普通の人もそうですけれど、マイノリティの人にとっても非常に「あたたかなまち」というのは。これはまちとしては最高のまちですよね。そういう意味では、差し当たりこれで。 文章に関しては、結構煮詰まってきたと思います。前文はこういうイメージで、前文をもうちょっと大幅に変えた方がいいとか、要するに本文をもう一つ増やすとか減らすとかをした方がいいとか、そういう議論

	はもう今日の段階ではいいのではないかと思いますが、どうですか。
	(異議なし)
委員長	では、確認します。 前文は「わたしたちは、美しい自然と豊かな文化、あたたかな人々を誇る加東の市民としてこの憲章を定めます。」と。 本文の1番目の文章はこのままであって、「安らぎ」というのを平仮名に直すということだったように思います。2番目の文章はこのままであったように思います。3番目の文章もこのままであったように思います。4番目確認させてください。「だれもが希望をもてる、安心で安全なまちにしましょう。」でしたかね。それでよろしいですか。
事務局	E委員から、このままでいいという意見があったと思います。
委員長	そうでした。原文にその意味が入っているということでしたね。
D委員	「安全で安心なまち」を入れる方がいいのか、E委員の意見がいいのか、一回決めておく方がいいのではないでしょうか。
委員長	そうですね。どちらがよろしいですか。
事務局	全体の流れから見て、そこだけが異質な部分。意味はよく分かるのですが、「明るい」という言葉すべてが含まれているという気がします。非常にこの「明るい」だけではなく、他の部分も非常に多くを含んだ言葉なのかなと思います。
委員長	そうですね、先ほど別の意味で特定化みたいな話がありましたね、子育ての関係で。そういう意味では、さわらない方がいいかもしれません。挙手してもらってもいいですが、これはどうですか。もう「明るい」にしませんか。
C委員	しましょう。
委員長	それでは、基本的に今日の時点で少しえていていただくところは、前文の「市民です」を「市民としてこの憲章を定めます」と。それから本文の第1条ですかね、「安心」と「安全」とかの関係で平仮名にしたのですが、これもそのままでいいかもしれませんね。これも基の文章（漢字）

	にしましょうか。よろしいでしょうか。
B 委員	はい（異議を唱えるものはなし）
委員長	それでは、今の段階ではそういう形にしたいと思います。 ここまでできたら、これが素案でいいと思いますが。むしろ先ほどの話では、いじるほど壊れそうだという状況ですよね。
事務局	F 委員が 5 つ目を考えることができなかつた、もう限界でしたと言わっていましたよね。ですから 4 つでいいのか、5 つ目のテーマが存在するのではないかというところを皆さんで検討いただければと思います。
委員長	それはどうですか。
F 委員	もうこれで。
委員長	E 委員の意見も含めてですが、いじると壊れてしまうという可能性というのか、危険性があるので、基本的に了承いただければこれが素案でもいいのではないかと思うのですけれども。そして、パブリックコメントを行うという形でもいいと思いますが、どうですか。
A 委員	表題は、「加東市市民憲章」ですか、それとも「加東市民憲章」ですか。また、少しだけ名前にするのか。私案を見るとすごくやわらかいイメージがあるので、今のままでは少し硬いような気がします。
F 委員	「加東市」と発声したときに、加東のアクセントが「加東市市民憲章」というのと「加東市民憲章」では違いますよね。「加東市民憲章」の方がいいでしょうか。
A 委員	私案 2 の「みんなの誓い」はすごくやわらかいし、ある程度加東市のオリジナリティーが出せると思います。もしよければ、今日持ち帰り、地域や友達に聞いたりして、次回で決定してもいいと思いますが。
委員長	基本的に文をいじらないとすれば、次回は表題だけですか。
事務局	パブリックコメントを行うとなると、前文、本文の憲章本体もそうですが、市民への説明文も必要になってくると思います。私案 3 の説明文はありますが、今日議論いただいた意見を説明の方に付け加えていただ

	きたい。
委員長	次回は説明文の審議が中心ということですか。
事務局	素案の完成までをお願いしたい。
委員長	この説明文については、今日の協議を踏まえてF委員に作ってもらわざるを得ないと思います。申し訳ないですが我々が作るというのは難しいところがあるのでお願いできますか。
事務局	その4つまた5つでもいいのですけれど、本当にF委員だけに任せてもいいのかなという思いも一つあります。これはこういう思いがあつて作ったのだと、これを十分理解していただいたと思いますので、それぞれ皆さんで作っていただくというのもあっていいと思いますが。
委員長	それはいいと思いますが、全員の方に全部作ってくださいと言われてもなかなか難しいところがありますので、部分的にこの文章についてはこういうのも有りかなというものを、出せる方は出すという形でないと。
事務局	それで十分だと思います。
B委員	先ほど事務局が言っていたのは、5つ目が必要ということですか。もし事務局として抽象的でもいいですで腹案をお持ちでしたら出された方が分かりやすいように思うのですが。
事務局	私どもはあくまで事務局ですので。ただ、決めてしまった後に、パブリックコメントを出す段階で、盛り込む項目があったときに、今日の段階で4つに決定してしまっていいのかなと思いまして。
委員長	それは分かりますが、5つ目を作るのは全体構造の中で毀損を無くするというのは、私案作成者本人しかいないと思います。他の人が全体の構造を理解した上で新しいのを作るというのが、私はそう簡単にできるとは思いません。
C委員	4番目が非常に抽象的過ぎるのですね、すべてを包含したような表現になっていますから。ここにすべて入ってしまっていますね。「希望が持てる」「明るいまち」といえば、すべてのものが含まれる、どのようなものができるても。子育てにしても。

B 委員	今のもので全部入っている。
事務局	それならいいのですが。
委員長	<p>基本的にはだいたい言い尽くされたと思います。これは、F 委員がもう一つ追加するのであれば可能だと思いますが、他の人が作れないと思いますね。</p> <p>大変申し訳ありませんが、一応この形で合意形成ができたように思いますので、今日決まった文章を前提として F 委員に説明文を作っていただけますでしょうか。</p> <p>(次回開催日を 12 月 9 日 (木) 午後 7 時から。場所については後日事務局から連絡。)</p>
委員長	<p>次回は、素案の完成とパブリックコメントについて協議したいと思います。</p> <p>これをもちまして、第 2 回の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。</p>